

## 小国町農業委員の募集について

農業委員会等に関する法律第9条の規定に基づき、令和8年7月19日任期満了に伴う小国町農業委員の募集を以下のとおり行います。

### 1.募集方法

農業委員を推薦又は応募により募集します。

### 2.募集人数

8人

### 3.募集要件

次の各号のいずれにも該当する者

イ、小国町に住所を有する者。ただし、特別な事情がある場合はその限りではない。

ロ、町が設置する他の附属機関等の委員でない者

ハ、町の一般職員でない者

ニ、農業に識見を有し、農業委員会の業務を適切に行うことができる者

※なお、「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」及び「禁錮以上の刑に処せられて、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」は、農業委員に推薦又は応募することができません。

### 4.主な業務

農地法等によりその権限に属された事項についての審査及び決定等の業務を行います。

- ・農業委員会総会（月1回を基本）に出席し、農地法等の権限に属された事項を審議、決定
- ・農地法等に基づく申請の調査（農地利用最適化推進委員と連携）
- ・農地の利用状況の調査等（農地利用最適化推進委員と連携）
- ・担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止・解消等の推進（農地利用最適化推進委員と連携）
- ・法人化その他の経営の合理化
- ・農業に関する調査及び情報提供
- ・農地利用の最適化に関する意見の提出
- ・その他各種研修会等への出席等

5.委員の任期

令和8年7月20日～令和11年7月19日

6.報酬（年額）

委員 250,000 円

7.推薦又は応募の期間（推薦・応募用紙提出期間）

令和8年2月16日（月）午前8時30分から令和8年3月31日（火）  
午後5時まで（郵送の場合は当日消印有効）

8.推薦・応募方法

推薦・応募用紙（農業委員用と農地利用最適化推進委員用があります）に必要事項を記載し、農業委員会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送により提出してください。なお、推薦・応募用紙は小国町ホームページからダウンロードしていただくか、農業委員会事務局でお渡しします。

【推薦・応募書類の提出先】

〒869-2592 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原 1567-1  
小国町農業委員会事務局

9.推薦・応募状況の公表

推薦又は応募された書面の記載事項（住所を除く）について、募集期間の中間及び募集期間の終了後に本町ホームページ等にて公表されますので、予めご了承ください。

10.選考方法等

推薦又は応募された者について選考を行って委員候補者を決定し、当該候補者について町議会の同意を得て委員を決定し、町長が任命します。

11.お問合せ先

小国町農業委員会事務局

電話 0967-46-2112 ファックス 0967-46-2368

Eメール nougyou\_iin@town.kumamoto-oguni.lg.jp